

憲法研究者・行政法研究者が問う！ 沖縄・辺野古新基地建設問題

辺野古新基地建設に関しては2018年10月26日、行政法研究者有志110名よる声明が出されました。2019年1月24日、憲法研究者有志131名よる声明も出されました。2月24日には県民投票が行われ、約7割の沖縄市民が辺野古新基地建設反対の意思表示をしました。しかし安倍政権は依然として辺野古新基地建設を進めています。安倍政権が依然として新基地建設を推進している状況を受け、憲法研究者有志と行政法研究者有志よる合同のシンポジウムを開催します。憲法研究者、行政法研究者がそれぞれの専門的視点から辺野古新基地建設に関する問題を指摘する予定です。みなさまのご参加をお待ちしています。

日時 2019年6月13日(木)18時開演(17時30分開場)
★17時30分から通行証を配布します。
会場の定員は60名です。原則として先着順に通行証を配布します。
(事前予約の必要はございません)

場所 衆議院第2議員会館第8会議室

内容(予定)

報告1 「沖縄という空間と日本国憲法」
石村 修(専修大学名誉教授。憲法)

報告2 「沖縄辺野古基地問題～人権と民主主義から考える」
笹沼 弘志(静岡大学教授。憲法)

報告3 「辺野古新基地建設問題をめぐる行政法上の問題と現在(いま)」
本多 滝夫(龍谷大学教授。行政法)
★参加した国会議員、憲法研究者、行政法研究者の発言も予定しています。

主催 憲法研究者・行政法研究者有志一同

後援 憲法ネット103

協力 フォーラム平和・人権・環境

問い合わせ 飯島 滋明(名古屋学院大学。憲法学)

電話 090-3594-5620、koro8898@yahoo.co.jp